

地域住民の皆様へ 河川工事のお知らせ

令和 2 年 10 月 吉 日

日頃より多摩川の河川事業に御理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
10月中旬より、狛江市猪方四丁目地先から狛江市駒井町三丁目地先(多摩川左岸側)におきまして、築堤工事を行います。

工事施工にあたりましては、皆様の生活環境の保全に十分留意しながら施工いたします。
工事期間中ご不便やご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 工事概要

- (1) 工 事 件 名 : R1多摩川左岸猪方築堤工事
- (2) 工 事 場 所 : 東京都狛江市猪方四丁目地先から狛江市駒井町三丁目地先
- (3) 工 事 期 間 : 令和2年10月中旬～令和3年3月末まで
- (4) 作 業 時 間 : 8:00～17:00(作業内容によって、17:00以降も作業する場合があります)
土曜日・日曜日・祝日は、都合により作業を行う場合があります。

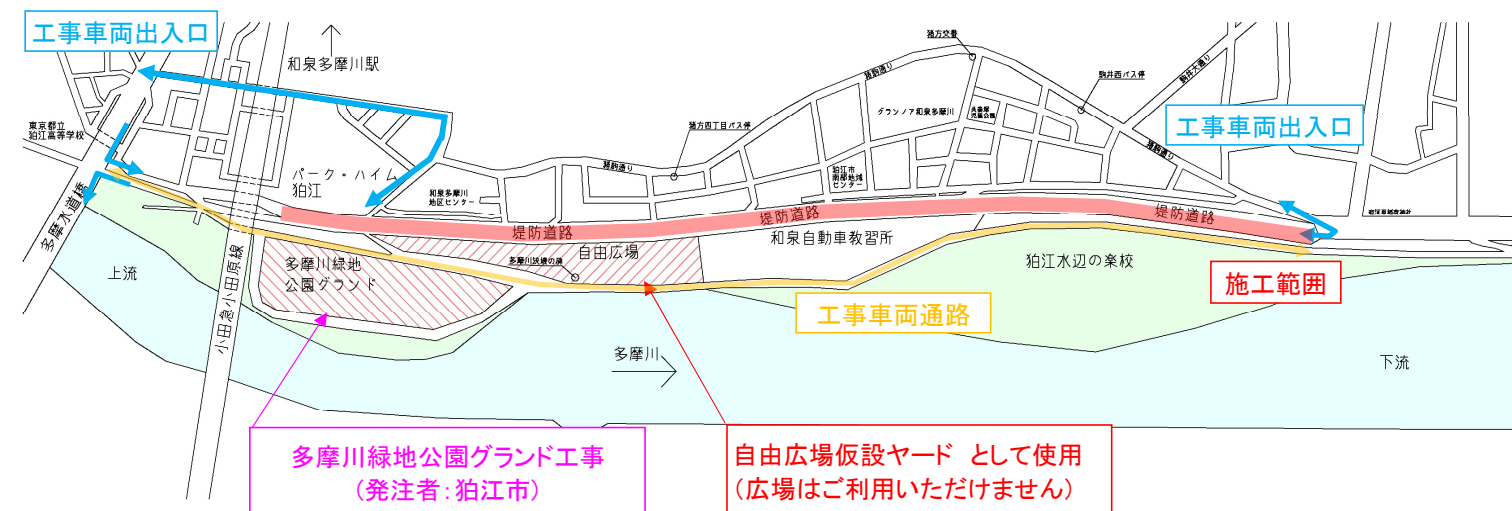
- (5) 工 事 内 容 : 施工延長 約L=1,12km
本工事は、多摩川左岸側で堤防を高くする工事を行います。
 - 1 工 区 : 堤防の幅を拡げ、盛土をし高くします。
幅5.0mのアスファルト舗装を行い、堤防天端を保護します。
 - 2 工 区 : 幅3.0mのアスファルト舗装を行い、堤防天端を保護します。
 - 3 工 区 : 堤防の幅を拡げ、盛土をし高くします。
幅4.5mのアスファルト舗装を行い、堤防天端を保護します。
※裏面に詳細を記載しています。

- (6) 問合せ先及び連絡先
施工者: 巴山建設株式会社 電話042-484-2828
現場代理人 坂 本 大 介

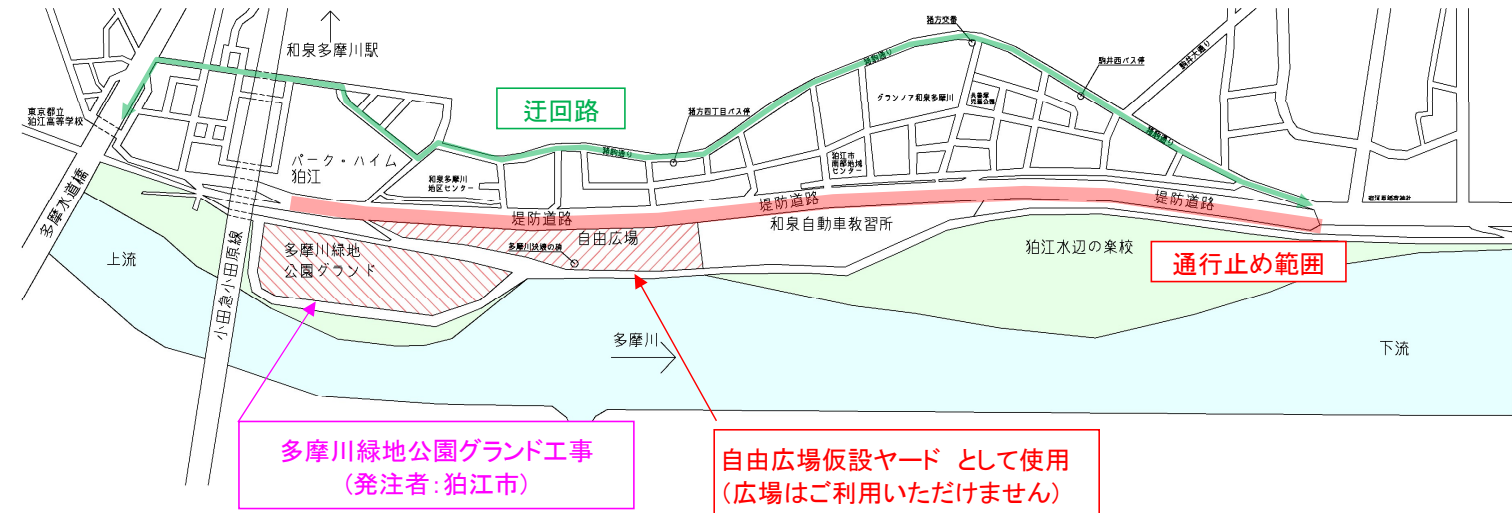
- (7) 工事車両出入口
令和2年10月中旬より令和3年3月下旬までの間、多摩水道橋の狛江市側をメインに出入りいたします。
通行時には、歩行者・自転車・通行車両等に十分注意し、徐行して通行するようにいたします。
※車両進出ルートは右側に添付しています。

- (8) 堤防道路通行止め
令和2年11月上旬より令和3年3月下旬までの間、工事のため堤防道路が通行止めになります。
普段利用されている近隣住民の皆様には、迂回のご協力をお願いします。
ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。
※通行止め範囲は右側に添付しています。

(7) 車両進出ルート



(8) 通行止め範囲



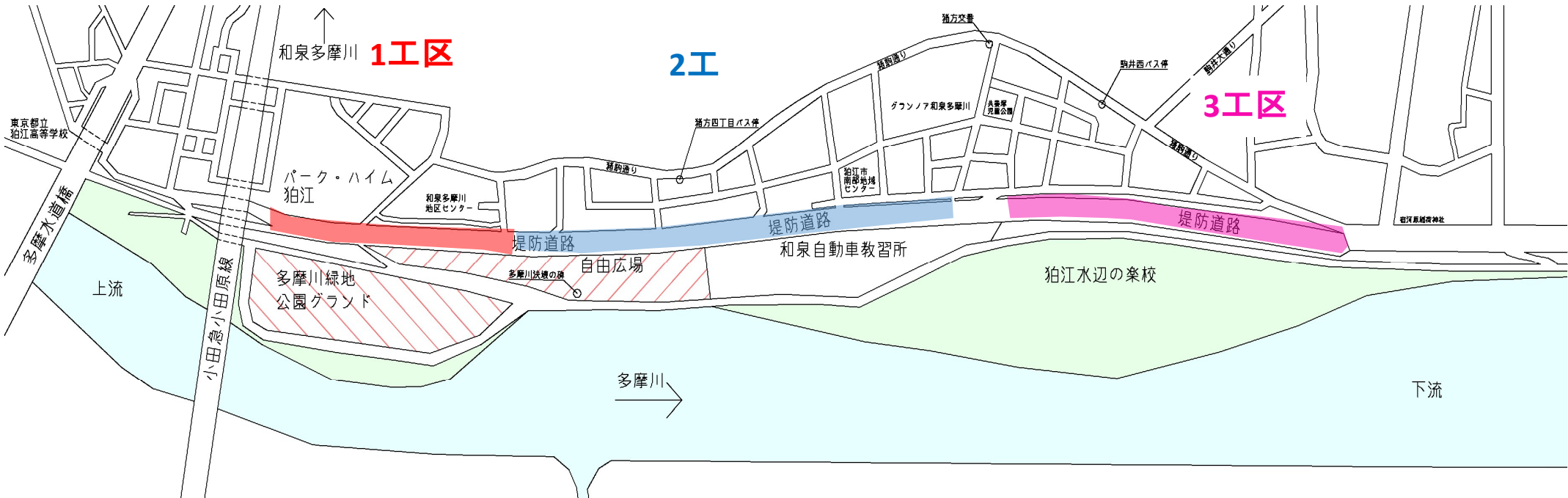
2. 工事に伴う安全・環境対策

- (1) 安全対策
朝の通勤・通学時間帯(8:00～9:00)の工事車両の通行を少なくして、歩行者の安全に配慮します。
また、公道へ出る際は交通ルールを厳守、徐行して第三者に注意します。
河川内を通行する際は、河川利用者に十分注意決められたルート(工事用道路)を通行致します。
オレンジネットを設置し、第三者災害のないよう配慮します。
- (2) 交通渋滞
現場内に車両待機場所を確保し、工事車両の搬入待ち等による路上駐車を防止し、渋滞の回避に努めます。
- (3) 騒音・振動対策
工事に使用する車両・重機は低騒音仕様のものを使用するとともに、振動にも十分配慮し施工致します。
土・日及び祝祭日に騒音を伴う作業を行う場合は、作業時間帯を配慮します。
- (4) 粉塵対策
現場からの粉塵発生を抑制するため、出入口及び搬入路の清掃に努め、常にきれいな状態で使用します。

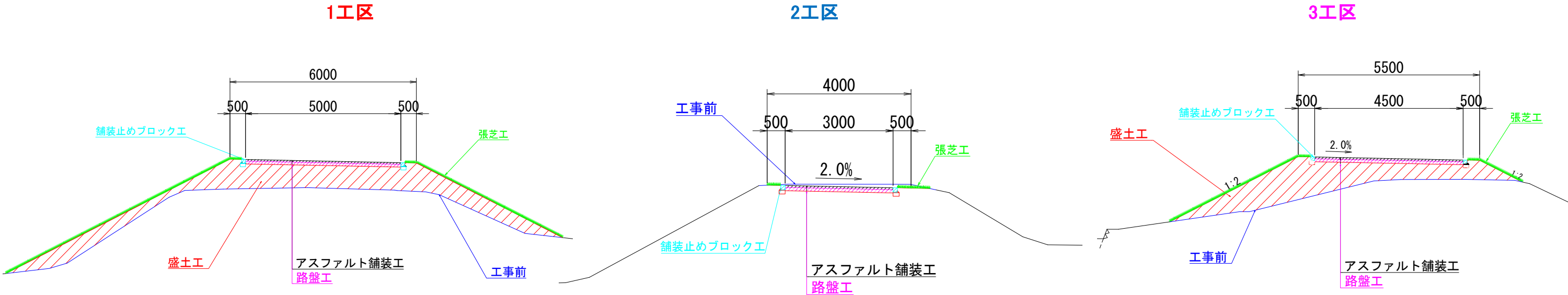
3. 監督者

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 多摩出張所:042-377-7403

工区範圍圖



標準断面図



堤防の幅を拡げ、盛土をし高めます。

幅5.0mのアスファルト舗装を行い、堤防天端を保護します。

幅3.0mのアスファルト舗装を行い、堤防天端を保護します。

幅4.5mのアスファルト舗装を行い、堤防天端を保護します。